

(4) 公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)の導入

<目 標>

調査・計画、設計、入札・契約、施工、維持管理等、公共事業の各段階における情報を電子化し、インターネットを利用して、情報の交換・共有を図る公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)を導入します。それにより、県内部のみならず、県機関以外も含めた関係者間及び事業段階間での情報の交換・共有を図り、透明性の確保、コストの縮減、品質の確保・向上、事業執行の効率化などを目指します。

【現状と課題】

現在、県内部における工事積算や進行管理など特定の事業段階での情報の電子化・共有化についてはある程度図られていますが、建設関連業界や住民など県機関以外との、全事業段階にわたっての情報の電子化・共有化については、十分に図られていません。

そのため、例えば特定の事業段階において電子化された情報について、別の事業段階で効率的に活用することができない等の不都合が生じる場合があります。

電子化に当たっては、公共事業関連部局だけでなく全庁的な取り組みが必要とされること、また、県内部のみならず県内市町村及び建設関連業界等の動向も視野に入れる必要があります。

また、情報の電子化・共有化に合わせ、業務プロセスの見直しを進め、事務処理の効率化につなげていくことが重要です。

【施策の展開】

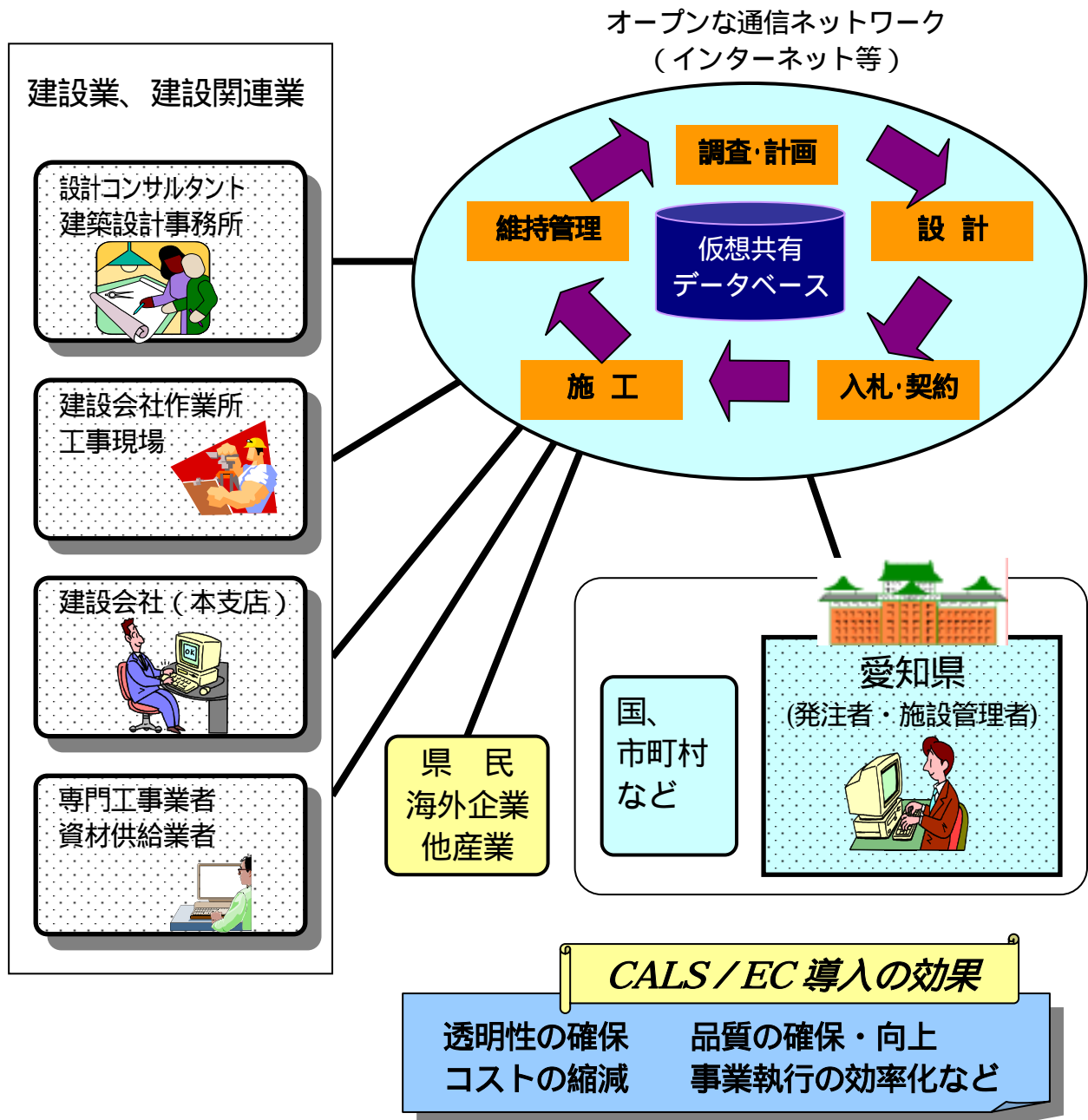
公共事業発注部局など関係部局等の長を構成員として設置した、部局横断的な「愛知県公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)推進会議」を中心にCAL S / E Cの推進を図り、平成14年度中を目途に、基本構想及びアクションプログラムを策定します。

策定に当たっては、市町村及び建設関連業界等の意見を聴くための連絡会議を設置するとともに、*パブリックコメントにより広く県民から意見を募ります。

策定された基本構想及びアクションプログラムにしたがって、平成15年度以降、実証実験・システム開発を行い、平成16年度以降の順次導入を目指します。

情報の電子化・共有化に合わせ、業務プロセスの見直しを進めます。

CALS / ECの全体イメージ図



【スケジュール】

項目	14年度	15年度	16年度	17年度
CALS/ECの導入	基本構想及びアクションプログラムの策定 →	開発・順次導入		

(5) 歳入歳出の電子化・税申告の電子化

< 目 標 >

県民が金融機関のオンラインサービスを通じて、自宅のパソコンや携帯電話などから税や施設使用料などの支払ができるマルチペイメントネットワークを導入し、県民の利便性の向上や事務手続の迅速化などを図ります。また、県税申告の電子化も進めます。

マルチペイメントネットワークの導入や県税申告の電子化に伴い、現行の財務や税のシステムの見直しを行います。

【現状と課題】

現在、県民が県税や施設使用料などを支払うためには、一部口座振替が実施されているものの、県から送られてきた納入通知書等を持って、銀行などの窓口に行く必要があります。このことは、多くの金融機関がインターネット上で様々なオンラインサービスを展開する中、それらのサービスを利用したい県民にとって、不便さを強いることになっています。

一方、金融機関と県との間においても、納入済通知などの情報のやり取りが人の手を介して行われており、それぞれに膨大な事務コストが必要となっています。

また、県税申告についても、申告書を手作業で作成したり、県税事務所の窓口まで出かけて行くなど、県民・事業者等の負担となっています。

この県税申告の電子化を進めるに当たっては、申請・届出等手続の電子化と同様に、組織認証基盤や個人認証基盤を整備する必要があります。

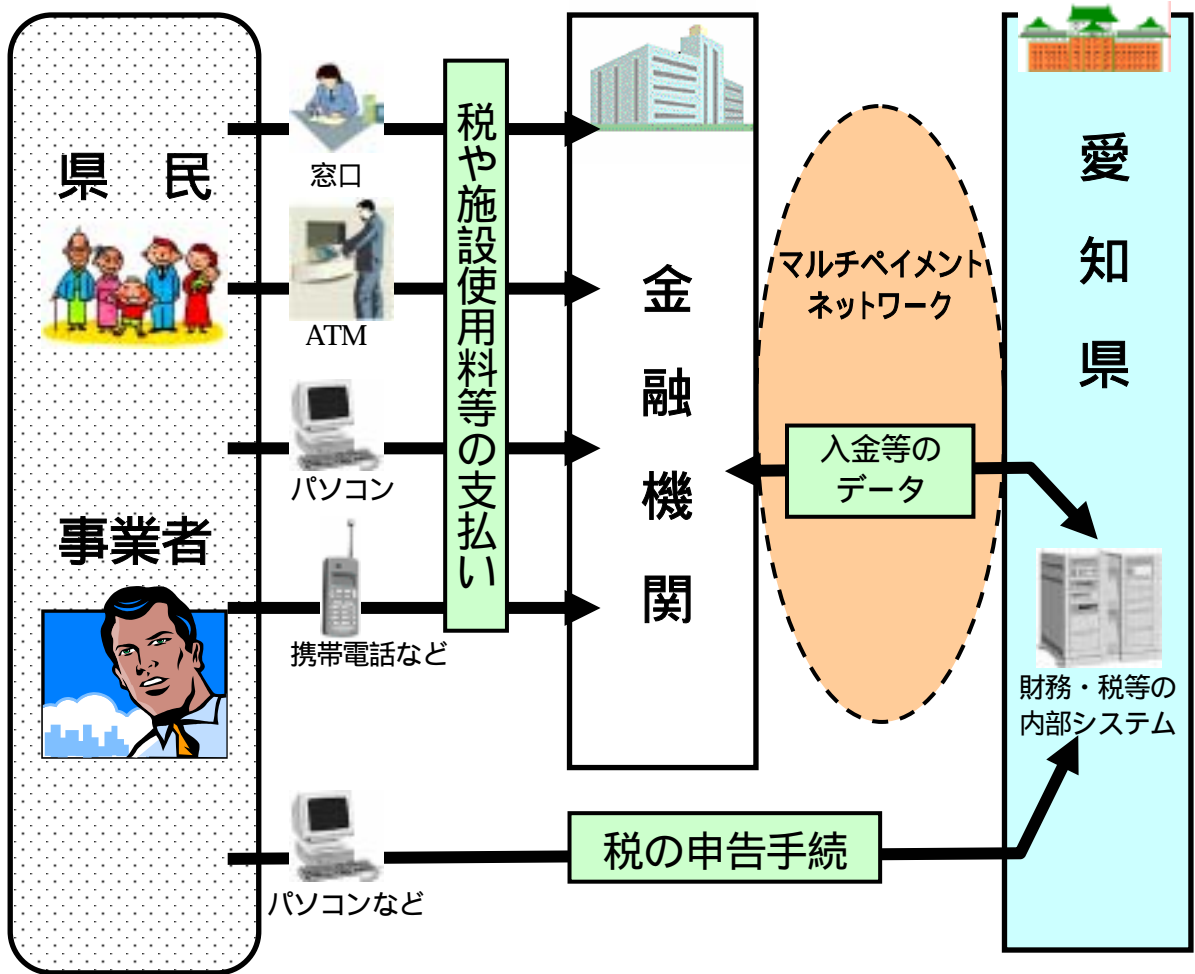
【施策の展開】

平成15年に全国の金融機関と公共料金等の収納機関との間をネットワークで結び、データを電子的に処理するマルチペイメントネットワークがスタートします。この全国的な動向を踏まえつつ、本県では平成17年度以降、県民・金融機関・県との間のマルチペイメントネットワークの順次導入を図ります。これにより、県民が金融機関の窓口・ATM・パソコンサービス・携帯電話サービス等を利用して、いつでもどこでも税や施設利用料などの支払が可能になります。

県税申告の電子化については、国税申告の電子化や組織認証基盤・個人認証基盤の整備の動向も踏まえつつ、早期の実現を目指します。

マルチペイメントネットワークの導入や県税申告の電子化に合わせ、財務や税などのシステムの修正を進め、それぞれに対応した庁内事務の円滑化を図ります。

歳入歳出の電子化・税申告の電子化のイメージ図



【スケジュール】

項目	14年度	15年度	16年度	17年度
マルチペイメントネットワークの実現	検討 →	導入に向けた取組 →	→	順次導入 →
税申告の電子化	検討・修正・実現に向けた取組 →	→	→	→
財務・税などのシステムの修正	検討・修正 →	→	→	→

(6) 統合型地理情報システム(統合型GIS)の整備

<目 標>

県の各部局が保有する様々な地図情報(空間データ)を相互に利活用するとともに、システム整備のコストを削減するため、共通の空間データに個別の空間データを重ね合わせて利用できる統合型地理情報システム(統合型GIS)の導入を推進します。

システムの整備に当たっては、庁内での利活用のみでなく、県民・企業の利用や市町村など外部データとの連携も視野に入れて検討を進めます。

【現状と課題】

現在、地図を要する業務の大部分は紙の地図を利用しており、GISの整備は一部の業務にとどまっています。また、GISの整備についても個別に取り組まれているため、他所属からの利活用やデータ共有ができない状況にあります。

このため、今後、庁内ネットワーク等を利用して相互に空間データの利活用ができる仕組みが必要となります。

さらに、住民サービス向上などのため、県庁の枠を越えたより広範なシステムの利活用を目指し、インターネットによる外部への情報提供や国・市町村等との連携、電子申請などとの連携方法についても検討していく必要があります。

県では、これらの課題を踏まえ、平成13年度に統合型GIS整備の実施計画を策定しました。

実施計画では、庁内利用及びインターネットによる情報提供を前提とした空間データの整備項目、システム構成、既存GISとの連携方法など、段階的な整備計画について検討を行いました。今後は、この実施計画に基づき統合型GISの整備を推進していきます。

【施策の展開】

GISの基図となる空間データ(共用空間データ及び基本空間データ)を平成14年度から平成16年度にかけて整備します。

庁内統合型GISを平成14年度中に一部稼働します。また、平成16年度中の本格運用を目指し、空間データの所在を瞬時に検索できる「*クリアリングハウス」の構築を併せて行います。

インターネットを利用した県民・企業への情報提供については、システム整備の検討を進めます。

国や市町村等の外部GISとの連携、電子申請などの行政データとの連携については、平成18年度以降の実現を目指し、検討・開発を進めます。

個別分野のGIS整備状況

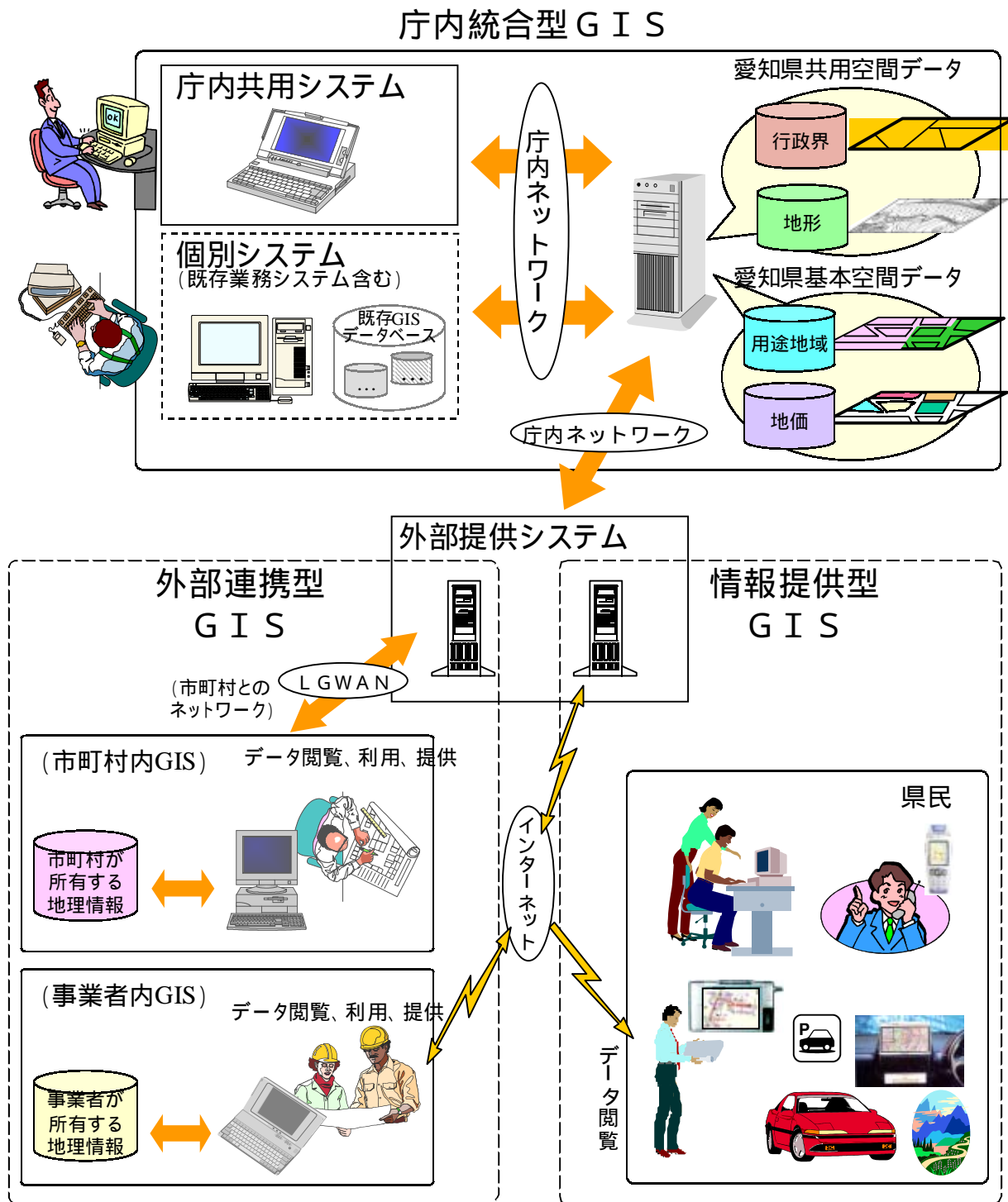
整備済みのシステム

システム名又は業務名	内 容
土地利用規制閲覧システム	都市地域、農業地域、森林地域等、各種規制区域図
土地分類基本調査数値情報システム	地形分類図、表層分類図、土壌図、傾斜区分図等を表示
騒音環境基準評価システム	60路線一部区間の沿道の住居立地状況
地盤環境情報システム	水準点データ、地下水位、ボーリングデータ、地下水質等
井戸位置表示システム	地下水揚水位置、揚水量等に関するデータ
愛知県山地災害危険地区・治山台帳管理システム	治山台帳に関するデータ
水産情報システム	漁獲、水質等漁業関連データ
愛知県都市計画基礎調査データ管理システム	都市計画基礎調査に関するデータ
砂防課GIS	急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地等
文化財情報システム	埋蔵文化財、史跡、名勝等文化財データ

整備中又は整備予定のシステム

システム名又は業務名	内 容	年度(予定)
愛知県防災情報システム	被害状況及び避難状況等の災害関連情報	平成15年度稼動
環境情報システム(仮称)	未 定	未 定
生物多様性情報システム(仮称)	愛知県版レッドデータブック掲載データ	平成14年度稼動
愛知県水道施設情報システム(仮称)	水道施設に関するデータ	未 定
森林情報総合管理システム	森林に関するデータ	平成14年度～
愛知県道路情報システム	県内道路の通行規制情報	平成15年度稼動

【統合型GISの全体イメージ図】



【スケジュール】

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
実施計画の策定	策定 →				
空間データ整備		データ整備 →			
庁内統合型GIS整備		システム開発 →	一部稼動	本格運用 →	
情報提供型GIS整備、外部連携型GISの検討等		検討・開発 →			